

留萌市契約規則第26条の2第2項に規定する結果公表
(特定随意契約)

適用条文	地方自治法第167条の2第1項第 3号
事業名	学校文書配送業務
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日
主管課	教育委員会 学校教育 課 庶務 係
事業の概要	留萌市教育委員会と市内小中学校・学校給食センター・留萌市子ども発達支援センター・留萌教育局との文書配送 日曜日・土曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始の休日を除き、年間241日程度行う。
契約の相手方	留萌市開運町2丁目6番3号 特定非営利活動法人 サポートハウスちやお 理事長 麻林 敏弘
契約金額	255,556円
契約日	令和 2 年 4 月 1 日
契約の相手方として選定した理由	契約の相手方としての条件等を満たす団体であり、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業を行う留萌市内に所在する団体であるため。